

2007-2008年度
国際ロータリーのテーマ
ROTARY SHARES
ロータリーは分かちあいの心
R.I.会長 ウィルフリッドJ.ウィルキンソン

2007-2008年度
アゼリアロータリーのテーマ
クラブ会員と 地域の人々と そして未来を担う若者と
“最も美しいもの
笑顔分かち合いましょ”

〈本日の例会〉
■ 第 445 回例会 4月28日(月)
移動例会 記念事業見学
天守閣〜ノ橋 ワジマ十番町昼食

〈次回のお知らせ〉
■ 第 446 回例会 5月12日(月)
お誕生日会
ロータリーの友の紹介

〈前回の例会記録〉
■ ロータリーソング それでこそロータリー
■ ゲスト紹介 月山法律事務所 山本和正氏
■ ビジター紹介 なし
■ 出席報告 会員数42名
本日の出席 (4/21) 32名 76.19%
前々回修正出席 (4/7) 32名 76.19%
(内メイキャップ0名)

〈四つのテスト〉
言行はこれに照らしてから
I. 真実かどうか III. 好意と友情を深めるか
II. みんなに公平か IV. みんなのためになるかどうか

●市内8ロータリークラブ例会情報

クラブ名	日時	内 容
和歌山北	4月28日(月)	指定例会「クラブ定款・細則の改正について(2007規定審議会)」
和歌山	4月29日(火)	
和歌山東南	4月30日(水)	
和歌山西	4月30日(水)	休会
和歌山東	5月1日(木)	
和歌山城南	5月1日(木)	休会④
和歌山南	5月2日(金)	4/26(市民公開講座)に変更
和歌山中	5月2日(金)	フリーターキング

会長報告

会長 信川昌通
マザー・テレサが1979年、ノーベル平和賞を受賞した際、記者の「世界平和のために私たちはどんなことをしたらいいか」との質問に、「家に帰って、家族を大切にしてください。」と語られました。愛だの奉仕などと色々ロータリーも言いますが、すべての奉仕の源は家族です。おじいちゃん おばあちゃん おとうさん おかあさん おとうと いもうとに限りない愛と奉仕を行う。それができない人は他の人にできるわけがない。家族にあなたの限りない愛を注いであげてください。それがスタートですしゴールです。

幹事報告

幹事 安宅浩一
こんにちは、次会は移動例会になっていますので時間、場所をお間違いのないよう宜しくお願い致します。次に本日ボックスに入れてますが、来月5月27日は3クラブ合同例会です。場所はダイワロイネットになりますので資料をご確認の上、5月12日までに欠の返事を宜しくお願い致します。最後に本日例会終了後、理事・役員会ですので理事・役員の方は残って下さいます様、よろしくお願い致します。

柳会員結婚お祝い贈呈



委員会報告

◎紀の女会 辻 曙生会員
平原ガバナーより2640地区女性ロータリアンの集いのご案内が紀の女会に届きました。出来るだけ多く



の紀の女会メンバーで参加いたしたいと思しますので皆さんご出席お願いいたします。詳細は別紙通です。出欠は24日までをお願いいたします。

卓 話

「裁判員制度」



月山法律事務所 山本和正 氏

1 裁判員制度とは

裁判員制度とは、一定の刑事裁判において、国民から事件ごとに選ばれた裁判員が裁判官とともに審理に参加する日本の司法・裁判制度をいいます。

平成20年4月18日に、「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」(裁判員法)が施行される日が決まり、平成21年5月21日から裁判員制度が始まることになりました。その日以降に起訴された事件が裁判員裁判の対象となりますので、実際には、同年7月下旬以降に裁判員が加わる裁判が開始される予定となります。

裁判員制度においては、原則として、6人の裁判員が3人の裁判官とともに審理を行うこととなります。

裁判員裁判の対象となる事件は、死刑または無期懲役(禁固)にあたる罪、故意の犯罪行為によって被害者を死亡させた罪です。刑の重い重大な犯罪が予定されています。

2 裁判員選任手続について

まず、地方裁判所が、毎年12月ころまでに、選挙権のある人の中から、翌年1年間の裁判員候補者となる人をくじで選び、裁判所ごとに裁判員候補者名簿を作成して、候補者に対し、通知・調査票を送付します。したがって、今年の12月ころまでには、来年の裁判員候補者に対し、通知・調査票が送付されることとなります。

そして、裁判員裁判対象事件の起訴がなされると、地方裁判所は、原則として、裁判の6週間前までに、裁判員候補者名簿の中からくじでその事件の裁判員候補者を選び、選任手続期日のお知らせ(呼出状)・質問票を送付して裁判員選任手続期日に呼び出します。

呼び出された候補者は、裁判員選任手続期日に裁判所に出頭し、その期日において、候補者の中から裁判員を選ぶための手続が行われ、裁判員が選ばれることとなります。

3 裁判員の職務

裁判員に選任されると、①公判に出席し、②評

議・評決をし、③判決を宣告することになります。すなわち、刑事裁判に参加し、被告人が有罪か無罪か、有罪ならばどのような刑にするのかを、裁判官や他の裁判員とともに決めることになるのです。

この裁判員の職務にあたって、大事なポイントは「無罪推定の原則」です。これは、被告人は、有罪判決を受けるまでは、被告人を「罪を犯していない人」として扱わなければならないとするものです。

したがって、起訴されたからといって、被告人が犯人だと思いつむのではなく、検察官の言い分が本当に正しいのかをチェックするという目で見ていただきたいと思います。

また、無罪が推定される以上、検察官が「合理的疑いを残さない証明」に成功しない限り、被告人を有罪にすることはできません。これは、「犯罪の全ての要素について」「通常の市民であれば誰でも疑いを抱かない程度に確信できなければ有罪にしてはいけない」ということです。すなわち、犯罪の1つの要素でも、疑問が残っていれば有罪にできないということなのです。

裁判員になられたときは、この「無罪推定の原則」を念頭に置いて、公判に出席し、評議・評決に参加していただきたいと思います。

S・A・A報告 【3つの箱】

*ニコニコ箱

東谷俊幸会員 本日が最終の例会になります。皆さんお世話になりましたありがとうございました。後任も入会する予定です。今後ともよろしく願います。お元気で・・・トリプルS。

澤本栄子会員 新入児も徐々に園生活に馴染みほっと一息と言った現状に対し少し気分的に楽になってきました。トリプルS。

辻 曙生会員 地区大会欠席でごめんなさい。トリプルS。

柳あゆみ会員 先週はお祝いのお言葉をかけていただき有難うございました。トリプルS。

本日合計額 34,000円 今年度累計額 1,081,500円

*ロータリー財団

東谷俊幸会員 澤本栄子会員 辻 曙生会員
柳あゆみ会員

本日合計額 12,000円

*米山奨学

東谷俊幸会員 澤本栄子会員 辻 曙生会員
柳あゆみ会員

本日合計額 11,000円